



第43号 平成27年12月1日発行

6万市民の赤色灯

逗子市消防本部 〒249-0005 逗子市桜山2丁目3番31号 Tel 046(871)4326 Fax 046(872)4330
E-mail yobou@city.zushi.kanagawa.jp http://www.city.zushi.kanagawa.jp/sy

乾燥する冬場・火災に注意！！

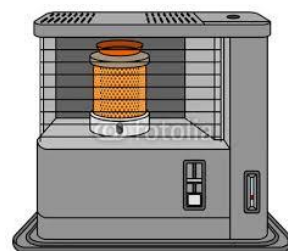
冬から春にかけては、気温が低く空気が乾燥する上に、火気を使う機会が多くなるため、全国的に火災が多く発生しています。出火原因を見ると最も多いのが「放火」で、次いで「こんろ」「たき火」が多くなっています。火災の中でも「放火」は防ぎにくい犯罪ですが、標的にならないよう、家の周りにゴミ袋や段ボールのような燃えやすいものを置かないなどの対策が必要です。また、センサーライトなどを設置して家の周りに暗がりを作らないようにしましょう。



●気をつけよう！！住宅火災の三大原因

【ストーブ】

近年石油ストーブだけでなく、電気ストーブの火災も増えています。
火を使わないとはいえ、火災の危険は電気ストーブも石油ストーブも同じです！
ストーブの近くには、燃えやすい衣類や雑誌、スプレー缶を置かないようにしましょう。
カーテンのそばでの使用や、ストーブの上で洗濯物を干すことは危険です。
また、ストーブのそばを離れるときや、就寝時には必ず消しましょう！



【たばこ】

たばこの火種は小さく、落ちて気づかないことがほとんどです。
たばこの火種が燃えやすい物の上に落ち、気づいたときには火災になっているかもしれません。寝たばこやたばこの不始末には十分注意しましょう。

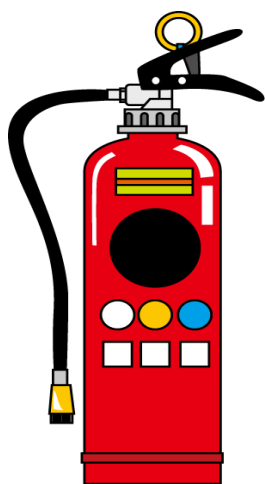


【こんろ】

「油が温まるまでテレビを見ていたら忘れてしまった」など、火をつけたまま、その場を離れたことが原因で発生する火災がほとんどです。火を使っているときは、その場を離れないようにしましょう。

【火災予防の4つの対策】

- 【1】 住宅用消火器等を設置しましょう
- 【2】 住宅用火災警報器を設置しましょう
- 【3】 防災加工品を使用しましょう
- 【4】 日頃から隣近所の協力体制を作りましょう



住宅用火災警報器を設置しましょう！



【火災も日頃からの備えが大切です！】

テレホンサービスについて（お知らせ）

119番、火災や救急などの通報専用電話です。火災情報案内や休日・夜間急患診療案内についてはテレホンサービスをご利用下さい。

- | | | |
|-------------------|--------|------------------|
| ◆ 火災情報案内 | （自動案内） | 046 - 871 - 9999 |
| ◆ 休日・夜間急患診療案内 | （自動案内） | 046 - 872 - 9999 |
| ◆ その他の問合せは、逗子市消防署 | | 046 - 871 - 0119 |